

探訪 長門のい（おみ） ⑥7 最終回

長門市
市民憲章碑

長門市庁舎南側、正面玄関の傍らにこの碑がある。高さ約230cm、幅約250cmもある大きな自然石に、つぎの「市民憲章」を刻んだ銘板がはめ込まれている。

市民憲章

- ・ 青い海 みどりと太陽につつまれた
美しいまちをつくりましょう
- ・ 子どもの夢をそだて みんなのための
しあわせなまちをつくりましょう
- ・ スポーツに親しみ 文化をたかめ
健康なまちをつくりましょう
- ・ たがいに親切で きまりを守る
明るいまちをつくりましょう
- ・ たのしく働き ぐらしの豊かな
伸びゆくまちをつくりましょう

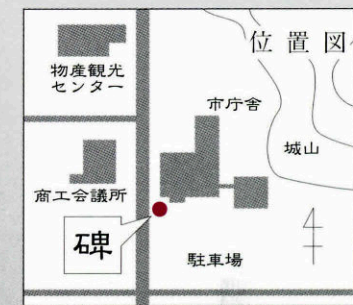
長門市

長門市の市民憲章は、市制施行二十周年を迎えた昭和四十九年（一九七四年、高橋武雄市長）、今後の市政の向かうべき目標として制定せられた。同年七月、この碑を山口銀行が寄贈。最初は庁舎の北側（当時の正面玄関側）に建立されたが、平成二年三月、現在地に移設された。

（寄稿・長門市郷土文化研究会）
永い間ご愛読ありがとうございます（著者）



合併協議の過程で発表された新市の将来像「豊饒の海と大地に、笑顔行き交う、未来のまち」に向けての、新たな市民憲章の制定が期待される。（正）



こちら 119

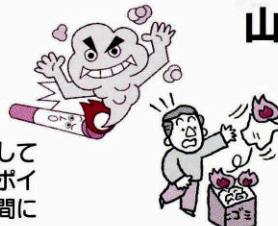
春季全国火災予防運動
3/1～3/7の間

空気が乾燥し風の強い日が続くこの季節、毎年のように山火事が多発しており、その原因のほとんどは田のあぜ焼きやたき火の不始末、たばこのポイ捨てによるものです。乾燥した山林にいったん火が移ると、あっという間に燃え広がり被害が大きくなります。

火の扱いには一人一人が十分注意し、郷土の美しい自然を守りましょう。

山火事予防全国統一標語

『守ろうよ 地球の緑を 火の手から』



山火事注意報発令!!



長門地区消防本部・中央消防署 22-0119
火災時の問い合わせ 22-1414
ホームページアドレス
<http://member.hot-cha.tv/~htb20504/>